

※ 参考

令和4年度第1回

地域医療構想調整会議資料

病床機能再編支援事業計画書
(地域医療構想の達成に必要な病床の減少及び統合について)

構想区域	病床機能再編支援事業 単独支援給付金
病床の減少又は統合を実施する医療機関名(法人名)	医療法人社団 東旭川宏生会 林医院
地域の状況 (地域の医療提供体制、病床の減少又は統合を実施する医療機関の圏域における役割など)	旭川市の東部郊外で、旭山動物園正門への道筋に位置する。 旭川市と合併前は、東旭川町として、その中心部に位置し、先代、二代と60年を超す地域を担う有床医療機関として現在に至っている。 当医療法人理事長が運営する社会福祉法人での介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)や、ケアハウスおよび通所介護事業所(デイサービス)などを含め、地域の高齢者福祉と医療との接点に立って、正に介護、医療の最前線と位置づけている。
計画完了日までの病床減少又は統合の変遷	別シートのとおり
病床の減少又は統合のスケジュール	この計画書の提出により、地域医療調整会議を経て、医療審議会での検討ののち、許可病床削減が決定されるが、16床の削減を予定している。(令和4年11月末頃より) 当医療機関では、新設外来棟を新增築後、旧病棟を含む現外来部の改築を行う予定である。
病床の減少又は統合が地域医療構想の達成に必要な(地域医療構想に資する)と考えられる理由 (病床の減少等を実施することで、医療機関の圏域における役割、他医療機関との機能分担や連携のあり方等がどう変わるかを踏まえ、具体的に記入)	19床の許可病床のうち16床の病床の削減(84%)を予定しているが、削減された部位に居宅介護支援事業所を開設し、今後当法人が行う予定である在宅療養支援診療所としてケアマネージャーとの緊密な連携の基、在宅診療に積極的に参入し、かかりつけ医として広く高齢者及び障害者を含む、地域医療に貢献したいと考える。

(備考)

○本給付金は、地域医療構想の達成に向けた病床の減少や統合を対象としております。あらかじめ、上記項目を整理いただいた上で、事業計画の提出をお願いします。

○支給要件となります地域医療構想調整会議における議論及び北海道医療審議会の意見聴取については、別様式の支給申請書(事業計画書)のほか、本様式に基づき、実施することとなりますが、追加で資料を依頼する場合がありますので、御了承ください。

病床機能再編支援事業計画書(単独)

医療機関名	医療法人社団 東旭川宏生会 林医院
-------	-------------------

区分		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	合計	
							うち支援区分3区分(※)の合計	
平成30年度病床機能報告	許可病床数				19		19	19
	稼働病床数				19		19	19
令和元年度病床機能報告	許可病床数					19	19	0
	稼働病床数					0	0	0
令和2年4月1日時点	許可病床数					19	19	0
	稼働病床数					0	0	0
令和3年4月1日時点(計画が複数年に及ぶ場合)	許可病床数					19	19	0
	稼働病床数					0	0	0
令和4年4月1日時点(計画が複数年に及ぶ場合)	許可病床数					19	19	0
	稼働病床数					0	0	0
令和4年11月1日時点(計画完了時)	許可病床数			3			3	0
	稼働病床数			3			3	0

※対象3区分=高度急性期、急性期、慢性期

■病床融通に関する概要

(地域医療連携推進法人による病床融通や医療法第30条の4第10項に基づく複数の公的医療機関等を含めた再編統合の特例等、複数の医療機関の病床機能の分化・連携の取組により病床を融通する場合に限る。)